⑻　ヒアリングの実施
①　技術提案書等に係るヒアリングを必要に応じて実施する。（詳細は入札説明書による。）
②　施工体制の評価　施工体制の確認のためのヒアリングを開札後速やかに実施するものとし、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。（詳細は入札説明書による。）

4　入札手続等
⑴　担当部局
〒650―0024 神戸市中央区海岸通29番地神戸地方合同庁舎　近畿地方整備局総務部経理調達課契約管理係　横田　知幸　電話078―391―7576
⑵　入札説明書及び設計図書（別冊図面及び別冊仕様書をいう。以下同じ。）等の配布期間、場所及び方法
①　配布期間：令和８年７月31日から令和８年11月17日（最終日は入札書受付締切予定時刻である14時00分）まで。
②　配布場所及び方法　下記のウェブサイトにより配布する。
「港湾空港関連入札・契約情報（https://www.pas.ysk.nilim.go.jp/）」
「入札情報サービス（統合ＰＰＩ）（https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Index.htm）」
ただし、上記入手方法が不可能なため書面による配付を希望する場合は、事前に申込（行政機関の休日に関する法律（昭和63年12月13日法律第91号）第１条に定める行政機関の休日（以下「休日等」という。）を除く。）のうえ、同期間内に⑴にて配付する。
⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
①　提出期間：令和８年７月31日から令和８年９月８日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年12月13日法律第91号）第１条に定める行政機関の休日（以下「休日等」という。）を除く。ただし、最終日は14時00分必着。）まで。
②　提出場所及び方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は持参又は郵送等（郵送は書留郵便に限る。託送は書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）（以下「郵送等」という。）により⑴まで行うこと。
⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法
①　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間：令和８年10月５日から令和８年11月17日（利付国債の提供の場合は、令和８年11月２日）までの休日等を除く毎日、９時00分から16時00分まで。（最終日は14時00分まで）
②　提出場所及び方法：〒650―0024 神戸市中央区海岸通29番地神戸地方合同庁舎　近畿地方整備局総務部経理調達課契約管理係　電話078―391―7576　持参、郵送等により提出すること。
⑸　入札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
①　入札書の提出期限：令和８年11月17日14時00分まで。
②　提出場所及び方法：電子入札システムにより提出すること。
ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により下記宛に持参又は郵送等をすること。
〒650―0024 神戸市中央区海岸通29番地神戸地方合同庁舎　近畿地方整備局総務部経理調達課調達係　電話078―391―7576
⑹　開札の日時及び場所
①　開札日時：令和８年11月20日11時00分
②　開札場所：近畿地方整備局電子入札室にて行う。

5　その他
⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行　神戸支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　近畿地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　近畿地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　契約保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　本工事は、低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。ただし、工事が進捗した場合の中間前金払及び部分払の請求を妨げるものではない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。
⑸　落札者の決定方法　競争参加資格の確認の通知において、技術提案書等に基づく施工計画により競争参加資格を認められた者の中で、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で上記３⑷に定める評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
⑹　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が採用された場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は設計図書による。
⑺　配置予定技術者の確認　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
⑻　専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求める。（入札説明書参照）
⑼　調査基準価格を下回った価格で契約する場合は、工事完成後に行う工事コスト調査にかかる資料を、発注者において公表するものとする。
なお、コスト調査にかかる資料は、工事完成後30日以内に提出するものとし、提出されない場合や虚偽の記載が判明した場合は、工事成績を10点減点する。また、下請業者にしわ寄せが判明した場合や、記載内容に誤り・齟齬・乖離が判明した場合は、その程度に応じて８点から３点の範囲で工事成績を減ずる。
⑽　手続きにおける交渉の有無　無
⑾　契約書作成の要否　要
⑿　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無
⒀　競争参加資格確認資料のヒアリングを必要に応じて行う。
⒁　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒂　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
当該一般競争参加資格の決定に係る申請は、当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者）の「競争参加者の資格に関する公示」（令和６年10月１日付国土交通省東北地方整備局副局長他７者公示）別記に掲げる本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び資料を提出したときに限り、近畿地方整備局総務部経理調達課（〒650―0024 兵庫県神戸市中央区海岸通29番地　電話078―391―7576）においても当該一般競争参加資格の決定に係る申請を受け付ける。
⒃　詳細は入札説明書による。